

空き家を解体し、跡地に駐車場を整備しました

昭和初期に建設された空き家は老朽化が進み倒壊のおそれがあり、周辺の区民の通行及び通学にも支障をきたしていました。そのため、倒壊の恐れのある建物を解体し、跡地は公共駐車場として整備することにより、来訪者が気軽に車を停めることができるようになりました。

また、当該敷地は地区のごみの集積所でもあったことから、跡地集積容器を併設しました。

菖蒲池区

場所



整備前の写真



整備後の写真



お問い合わせ

※伊賀市空家再生等推進事業補助金要綱第16条に基づき、事業採択を受けた事業者の支援のためのチラシです。

（お問い合わせ）

伊賀市建設部住宅課空き家対策室 伊賀市四十九町3184 ☎0595-22-9676

忍者市（伊賀市）

